

データ登録が終わったらマイナンバーカードで受診が可能です。
(※マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには利用登録が必要です。)

データ登録が終わったら、 マイナンバー カードで受診！

顔認証つきカードリーダー等の医療機関・薬局への導入が
原則義務化されました。医療機関等への受診は、
ぜひマイナンバーカードをご利用ください。

マイナンバーカードで
受診するとメリットいっぱい！



初めての病院でも、特定健診情報や
診療・薬剤情報が**医師と共有**できる



マイナポータルで医療費通知情報を
入手でき、**医療費控除が簡単に**

オンライン資格確認等システムにデータ登録が完了しているか確認する方法

▶ **スマホ等のマイナポータル(わたしの情報)上でご確認いただけます。**

被保険者資格が登録されているかを受診前にご確認ください。
今後、システムへのデータ登録状況をお知らせする仕組みを整備予定です。

**※ 登録が完了しているかどうか分からない状態で受診する場合は、
マイナンバーカードとあわせて保険証を携行してください。**



マイナンバーカードで受診する**メリット**

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査のリスクが少なくなります。
※本人が同意した場合のみ。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少。
※本人が同意した場合のみ。
- 旅行先や災害時でも、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき医療費控除の確定申告が簡単。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が省略できます。
- 高齢受給者証の持参も不要となります。



 姓名: _____
 性别: ☐ 男 ☐ 女
 出生日期: _____ 年 ____ 月 ____ 日
 身份证号: _____



暗証番号を
入力してください。

● ● ● ●

1 2 3

4 5 6

7 8 9

0

過去のお薬情報を当
機関に提供することを
同意しますか。

この情報はあなたの
診察や健康管理のため
に使用します。

同意する

同意しない

(40歳以上対象)
過去の健診情報を当
機関に提供することに
同意しますか。

この情報はあなたの
診察や健康管理のため
に使用します。

☒ 同意する

☐ 同意しない・40歳未満の方

限度額情報を提供しますか。

提供する

提供しない

あッという
間に
受付完了！

- 1 顔認証つきカードリーダーにマイナンバーカードを置く。
- 2 カードリーダーのカメラで顔認証または暗証番号を入力して、本人確認。
- 3 「薬剤情報の閲覧」「特定健診情報の閲覧」の同意確認。
- 4 「限度額情報の閲覧」の同意確認。

▶「資格(無効)」や「資格情報なし」と表示される場合があります

これから
マイナンバー
カードで
毎回資格確認
するのね

えっ!?

健保組合では、転職等による新規保険証発行の際に、システムへのデータ登録状況を併せてお知らせする取組みを進めていきます。

保險者等名称:〇〇〇〇健康保險組合

[illegible]

事業主からマイナンバーを求められた方は事業主に提出を



The illustration shows a document with a table and a Japanese ID card. The table has 4 columns and 5 rows. The ID card is a Japanese National ID card (国民IDカード) with a photo, name, and date of birth.

厚生労働省



デジタル庁



<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/pros-and-safety/>